

2020年4月8日

ヒロセ電機株式会社

新型コロナウイルス感染症 緊急事態措置に伴う対応の件

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、都道府県知事による緊急事態措置を受け、該当拠点での出社を自粛し、本日よりリモートワークに移行しております。今後とも当社は、感染拡大の防止に努めてまいります。

- ・ 該当拠点

本社、横浜センター、菊名事業所、関西支店

- ・ 対象期間

2020年4月8日（水）～5月6日（水）

以上